

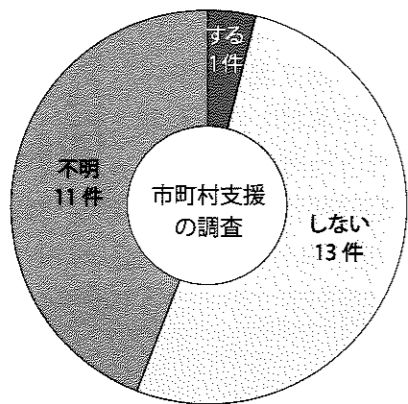
地方創生交付金、LPガス高騰分の支給状況(2)

—第3回都道府県LP協会調査、回答27件—

47都道府県LPガス協会が関与した地方創生臨時交付金を利用した消費者支援事業に関する第3回アンケート調査結果を、前号に続き掲載する。残す質問は、「市町村事業への対応」と「今回手続き等の業務経験を通じての感想・意見」。

【質問5】都道府県の交付金事業に続き、市町村レベルで消費者支援事業について、調査し対応する又は予定があるか(3択、回答25件)

市町村の対応 (7/7時点)



—7月7日時点で「不明」は11件あったが、残り14件中「する」は1件に止まった。

●協会の多くが手続き作業の“負担大”、自治体スキーム“バラバラ”で、今後対応策必要

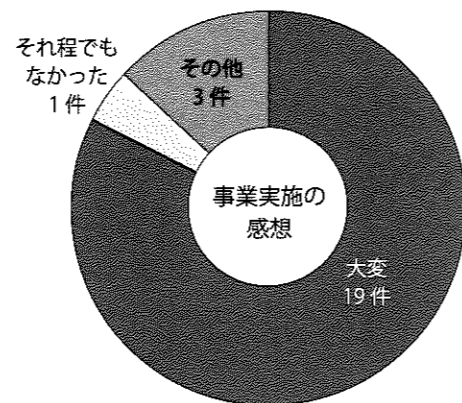
【質問6】今回の調査・事務処理を行う経験を踏まえて

(1)実践した感想(3択、回答23件)

—殆どが関係した業務の大変さを感じたようだ。その他意見では「(事務等は)許容範囲」「県が実施、協会は周知を担当」「使用量に応じた給付から定額給付に変えたことで取組み易くなった」。また、「大変だった」との意見には「事務費用がかかりすぎる」「アンケートに答える時間も惜しい」という回答もあった。

(2)気付いたこと、今後の課題、意見など(自由回答)は、以下のとおり。

今回の経験を通じての感想等



【課題・意見】

▷システム改修に制約があり、苦勞している。基本的ルール付けをどこまで許容するか、自治体との協議に時間を割いている

▷委託費から所要経費を県協に残す予定だったができなかった。公金を扱うことの重要性を再認識した

▷業界一丸となってニーズに迅速に対応できるかの試金石。協会との関係性ができているのか試されている

▷都道府県で対応が分かれており、対応が煩雑。「Q&A」の習得も課題

▷国が全国統一ルールで行って欲しい。国→都道府県→協会の流れとすべきで、県でのスキーム検討は無駄

▷全L協が主導し、全国一律の対応ができる仕組みづくりをすべき

▷販売店のクレームに苦慮した

▷支援の質・量に縛りがないため、全国で不公平感があるのではないかと

▷有意義な取組みだが、業務への影響が大きい。事務手続きが煩雑になる

▷隣県の支援が統一でない。複数の対応は販売店が大変。全国統一にして欲しい

▷値引きは事業者の負担が大きい。ポイントや

商品券を検討して欲しい

▷エリアにより支援に差があることに違和感が

都道府県別LPガス料金対策

都道府県	対策
北海道	契約当り 2,000円
青森県	契約当り 3,000円
秋田県	月 1,000円×3ヵ月
岩手県	使用量に応じ 300円、500円、1,000円×6ヵ月
山形県	プレミアム商品券
宮城県	月 400円×6ヵ月
福島県	契約当り 3,000円
栃木県	契約当り 2,080円
茨城県	契約当り 500円
千葉県	月 400円×6ヵ月
埼玉県	契約当り 2,500円
群馬県	契約当り 2,200円
東京都	月 500円×6ヵ月
神奈川県	月 380円×6ヵ月
新潟県	契約当り 2,000円
長野県	契約当り 3,000円
山梨県	省エネ等設備導入支援
静岡県	月 500円×6ヵ月
愛知県	契約当り 2,000円
三重県	契約当り 3,000円
岐阜県	月 500円×9ヵ月
富山県	契約当り 2,000円
石川県	契約当り 2,300円
福井県	契約当り 2,000円
滋賀県	月 400円×6ヵ月
京都府	契約当り 3,000円
奈良県	月 400円×9ヵ月
和歌山県	月 1,000円×3ヵ月
大阪府	契約当り 3,000円
兵庫県	契約当り 3,700円
鳥取県	契約当り 3,000円
岡山県	月 1,000円×3ヵ月
島根県	月 500円×8.5ヵ月
広島県	月 500円×6ヵ月
山口県	月 1,000円×3ヵ月
徳島県	月 1,000円×3ヵ月
香川県	契約当り 3,000円
高知県	月 1,000円×3ヵ月
愛媛県	月 1,000円×3ヵ月
福岡県	契約当り 2,000円
佐賀県	月 500円×6ヵ月
長崎県	契約当り 3,000円
大分県	契約当り 3,000円
熊本県	市町村が実施する事業費の1/2
宮崎県	プレミアム商品券
鹿児島	月 600円×9ヵ月
沖縄県	月 300円×6ヵ月

※値引き 44、商品券 2、省エネ等設備機器 1 に分類できる

エネルギー調べ 6/30時点

ある。国でやって欲しい

▷手間の割に得るものがないとの意見が多い

▷使用するエネルギーにより、違いが生じる制度は問題がある

▷事業者、協会に大きな負担となっている

▷市町村が窓口となるべき。中小零細事業者には不当な労力を強いるものだ

〈視点〉地方交付金を料金からの値引き方式での利用に当り①事業スキームが全国一律ではなく、自治体等の決定に従うため、協会としての対応が常に難しい②事務手続き等に配布される事業費に余裕が無く収益性が無かった③作業量が多く事業者、協会共に大きな負担となった—という意見が主体となった。今回の実施に当り、都道府県協会の多くが相当苦勞したことがうかがえる。そのため今後、全国一斉の交付金事業がある場合に備えて業界としての対応スキームを持ち合わせるべきとの声も理解できる。一方、事務作業は大手人材派遣会社等へ委託をすることを勧められたといった協会が数多くあったことも報告されており、一部国の関与があったとの見方も指摘されている。かつて災害対策パルク、LPガス発電機、GHP等の普及に当り、自治体防災課等へのアプローチ経験が無く、苦慮した経験を業界はしてきた。今後はカーボンニュートラル移行期(CNLPG、省エネ機器普及、マイクログリッド等)として、自治体担当課等との関係強化も必要となる。様々な事業の受け皿となり得る体制も検討しなければならなくなる。エネルギー関係者からは「今回の件に懲りず、業界としての発展性を考え、協会の機能を強化して欲しい」といった声もあった。また、今回の事務手続き作業にも関わったコンサルタント事業会社の島崎浩志シーエスクリエイト(株)社長は「事業運営が年々厳しくなる中、自治体との関係強化は必須となる可能性は高い。地域防災、CN化、防犯、見守りなど様々な関係を築く上でも、協会の組織力強化の再構築や会員を含めたデジタル化を急ぐ必要はあるのではないか」との見方をしている。